

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク向ヶ丘遊園南保育園
経営主体(法人等)	(株) 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒214-0021 神奈川県川崎市多摩区宿河原2-48-36
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成25年7月～平成26年5月
公表年月	平成26年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の概要・特徴】 1. 立地と環境 アスク向ヶ丘遊園南保育園は、平成23年4月1日に開園しました。小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩10分のところにあり、鉄骨構造の3階建てで、1階が1～2歳児、2階が3～5歳児の保育室、3階が屋上園庭になっています。国道に面し、近くに本村公園、ちびっこ広場、ワニ公園など大、小の公園があり散歩コースになっています。 2. 特徴 園目標に「健康で明るく豊かな感性を持つ子ども」「自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども」「思いやりがあり感謝する心を持つ子ども」を掲げています。 設置法人から派遣される専門講師による「体操」「英語」「リトミック」の各プログラムのほか、子どもの発達に応じて楽しみながら取り組めるクッキング保育などを行っています。 ＜特によいと思う点＞ 1. 遊びの環境を豊かにする取り組み 園内研修で「手作りおもちゃを作ろう」「手遊び歌」「延長保育での遊び」をテーマにし、遊びの環境の充実を図っています。各クラスには、電車のおもちゃや牛乳パックや段ボールで作ったガスレンジ、机やいす、大小の積み木やおもちゃで遊べるコーナーを設置して、子どもたちが思い思いに遊びを選んで楽しめるようにしています。また、ボール紙・はさみ・のりなどを自由に取り出せる素材入れを用意し、子どもたちはこれらを使って自分でイメージしながら製作に取り組んでいます。 2. 子どもたちの意思を大切にする保育 園目標の一つである「自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども」を念頭に、日々、子どもたちの意向を聞いて気持ちを受け止め、保育に反映するように心がけています。 行事でも子どもたちの意見を大事にし、生活発表会のテーマは子どもたち自身で「プレーメンの音楽隊」とし、各自でやりたい役に挑戦しました。クリスマス会の演目は子どもたちの希望で楽器演奏に決め、ペットボトルとビーズなどを利用した楽器作りから曲選び、演奏までみんなで話し合っ	
＜さらなる改善が望まれる点＞	

1. 安全チェックリストの作成と活用

子どもたちが安全に園で過ごすために、安全チェックリストを整備し、安全確保の実施状況について定期的に評価・見直しを行うことが期待されます。

2. 中長期計画、年度事業計画への取り組み

中長期計画を必要に応じて見直し、年度事業計画に策定する項目・内容・担当者・達成時期について職員間で意見交換し、実行結果を評価・反省して改善点を次期計画に反映することが期待されます。また、事業計画について保護者に分かりやすく説明し、園の改善取り組みについて理解を得ることが期待されます。

3. 年度途中での園長交代には、新体制での園運営について保護者に十分な説明を

25年度は年度途中に園長の交代があり、保護者アンケートでは、「園長が年度途中で代わった時に十分な説明が欲しかった」などの意見が複数ありました。子どもたちや保護者が安心・安定した保育を受けられるように、新体制での園運営について、保護者に十分な説明をすることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・運営理念、保育理念、園目標に子どもを尊重したサービスの実施が明示されており、個々の標準的な実施方法については、保育園業務マニュアルに明示されています。園長は「子どもの自主性や伸びようとする力を育てる」を念頭に、待つ姿勢を大事にしながら子ども主体の保育に取り組んでいます。
- ・日常の保育にあたり、職員は子どもたちと向き合い、思いを受け止めながら、年齢に応じて自分で考え行動できるように、一人ひとりの気持ちに配慮した保育を行っています。自由遊びでは、コーナーを多く設置して落ち着ける環境を作り、子どもが自分で遊びたい玩具を自由に選べるようにしています。
- ・性差に関しては、色や順番、発表会の役割などでも「男だから」「女だから」の固定観念を持たずに、自由に選べるように配慮しています。
- ・虐待の早期発見のため、職員は登園時や着替え時に体の傷の観察を行うとともに、保護者の変化に気づけるよう毎日会話を交わすことを徹底しています。職員は、威圧や放任、虐待が疑われていないか相互に確認し合うとともに、園長も不定期で各クラスの保育に入って必要に応じて指導しています。
- ・業務マニュアルに個人情報保護方針や取扱いについて規定し、子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要がある場合は、その都度保護者に説明し、同意を得ています。写真の掲載については入園時に同意を得ています。職員は研修を受け、守秘義務の順守を理解しています。個人情報に関する書類は事務室で保管し、外部への持ち出しは禁止しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保護者からは、運営委員会やクラス懇談会、個人面談で意見や要望を聞き取るほか、行事開催後に実施するアンケートや年度末の「一年間の振り返りアンケート」で意向の把握に努めています。出された意見や要望は保護者懇談会、運営委員会で意見交換し、職員会議で検討して次年度の保育園運営に反映させています。
- ・入園時配付の「入園のご案内」（重要事項説明書）に設置法人の相談・苦情窓口を明記し、園のパンフレットでも紹介しています。また、園の相談・苦情受付窓口、苦情解決責任者、苦情担当者、第三者委員を玄関に掲示し、保護者が意見や要望を述べやすい環境を整えています。
- ・苦情対応マニュアルで、苦情に関する対応、改善策検討等、迅速に対応する体制を規定し、苦情や要望は、必要に応じて運営委員会や園だよりで保護者に報告しています。
- ・1、2歳児は個別の月間指導計画を作成し、一人ひとりの発達過程に応じた対応に努めています。
- ・3～5歳児は、毎日の散歩や遊びなどの活動を合同で行うほか、コーナーを

	設け、同じものに興味のある異年齢の子ども同士と一緒に遊べるよう工夫しています。朝夕や延長保育の時間帯はクラス合同で保育が行われています。 ・節分、ひな祭り、七夕などの伝統文化に触れる機会を保育に取り入れたり、電車とバスを使って「電車とバスの博物館」へ出かけたり、芋ほりに出掛けるなど、生活体験が広がる工夫をしています。 ・配慮を要する子どもについては、園長、クラス担当、法人内発達支援チームでカンファレンスを行い、子どもの特性に応じた支援に努めています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・2月に行う入園前説明会で、入園児の保護者に「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、サービス内容を説明するとともに、保護者の理解を深めるために持ち物の実物を見せるなど、具体的に説明しています。入園が決定後、保護者は「入園時児童家庭調査表」などの必要書類を園に提出しています。 ・子どもが園に慣れるために、保護者と相談しながら、最初の1週間は2時間程度から初めて午前中を同伴して過ごしてもらっています。子どもの心が安定するもの（タオル、人形など）を持ち込むことができます。 ・年長児の担当職員と園長が、発達記録など個人ファイルをもとに児童保育要録を作成しています。学区の小学校の授業参観、多摩区の年長児担任会議に年長児の担当職員が参加して得た情報を、おたよりや保護者懇談会面談で保護者に伝えています。 ・子どもの情報は、入園前の提出書類や入園前面接で得た情報を個人別ファイルにまとめ、入園後は定期的に児童票の発達記録に記入しています。子どもの課題は、0～2歳児には個別指導計画（月案）に、3～5歳児については保護者面談で確認して、記録しています。 ・保育課程を踏まえて、年間、月間、個別指導計画、週案をクラス担任が中心になって作成し、園長が承認しています。実施結果を職員間で話し合い、次の計画に反映しています。指導計画は、子どもの様子、体調、気候などを考慮しながら必要時に変更しています。 ・業務マニュアルがあり、正規職員は入社時に研修を受け、非正規職員は入職時のオリエンテーションとOJTで指導を受けています。 ・業務マニュアルは、年度末の会議で意見交換し、変更希望点があれば設置法人に提案し、設置法人が見直しています。見直し結果を年度初めに各園に配布しています。 ・園舎屋上や広域避難場所への避難訓練を実施しています。避難梯子等を備え、また、保育室内の棚を壁に固定し、滑り止めシートを敷いて転倒を防止しています。119番通報要領・病気事故発生時の緊急連絡フローを作成し、災害時伝言ダイヤルにもメッセージを出す体制になっています。消防署への通報訓練を行い、実地指導を受けています。 ・アクシデントトラブルレポート、ヒヤリハット報告、他園の事例をもとにして、職員会議、安全会議で防止策を検討しています。
4.地域との交流・連携	・ホームページで園の保育の状況や行事の様子を写真入りで伝え、誰でも情報を入手できます。多摩区役所に園のパンフレットを置いて貰っています。 ・毎週水曜日に園庭開放（雨天の時は保育室開放）をし、園の外堀に開放時間を掲示して地域の方に参加を呼び掛けています。 ・園の行事案内のポスターを門の外に掲示し、運動会、夕涼み会、生活発表会に卒園児や地域の子どもの参加を呼び掛けています。 ・「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、担当窓口を決めて受け入れ体制を整えています。 ・多摩区主催の公私立園長会に参加して、園の状況の報告後に意見交換を行い、待機児童問題などについて話し合い、地域ニーズの把握に努めています。幼保

	小連絡会議に参加して、就学に向けての情報交換を行っています。 ・年長児は、近隣の保育園の年長児と交流会を持ち、ドッジボールなどをして入学後の安心につながるような関係作りをしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・「入園のご案内」やホームページで運営理念を分かりやすく解説し、入園前の説明会、年度初めの運営委員会で園長が保護者に説明しています。 ・長期計画（H23～27）では、保育内容の充実、職員資質向上、地域社会資源としての役割発揮を目標としています。25年度中期計画は事業計画の内容として、実行可能な複数の具体的内容を設定しており、前期・後期にそれぞれ実行結果に基づく反省・改善点の欄を設け、次期に反映するようになっています。 ・職務分担表があり、園長の役割と責任を明文化し、年度初めの職員会議で説明しています。 ・設置法人が人事、労務、財務などについて分析し、園長会議などで情報を提供しています。園長は職員会議、リーダー会議、クラス会議でこれらの情報を検討し、子どもの最善の利益を守ることを最優先にして園の運営効率化に取り組んでいます。 ・園は毎年、第三者評価機関の評価を受審し、評価結果を全職員に公開し、職員会議、リーダー会議、クラス会議で説明して、保育業務の質の向上に向けて改善課題を話し合い、改善策を策定しています。 ・設置法人で行う園長会議で社会福祉事業の動向、設置法人の経営状況などを把握し、また、多摩区公私立保育園園長会議や幼保小連携会議で将来の利用者数、利用者像、行政の対応などを把握しています。 ・省エネルギー、省資源など、コスト削減に取り組んでいます。園長会議で得た経営状況や改善課題は、職員会議、リーダー会議、クラス会議で説明し、職員に周知しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人が園に必要な人材確保、人員体制、人事管理をし、園長は必要な人材や職員数を要求し、適切な人員配置に努めています。 ・業務マニュアルに、遵守すべき法令・規範・倫理を明文化し、また、設置法人のコンプライアンス委員会があり、必要な事項を園に指示しています。職員は入社研修で人事考課の目的や効果について説明を受け、年3回の自己査定を行い、園長が個人面談して評価・指導しています。 ・設置法人作成の「実習生受け入れマニュアル」、「保育士育成のための実習プログラム」があり、受け入れ窓口、受け入れ手順等を明示しています。 ・設置法人作成の「保育士に求められる役割・能力」「保育士人材育成ビジョン」があり、保育実践に必要な知識・技術、組織性（協調性、指導性、コンプライアンス等）を階層別に明示しています。 ・設置法人が行う入社研修、階層別研修、自由選択研修計画があり、職員は年度初めに園長と面談して年間の個別研修計画を策定し、受講しています。職員の資質、スキルの向上を目的として、園内研修で「手作り玩具の作り方」など3つのテーマを掲げ7月～12月に実施しました。職員は研修終了レポートを園に提出し、閲覧可能にしています。園長と職員は研修結果を年度前期・後期、年度末に話し合い、次年度の研修計画に反映しています。 ・園長は、職員の意向や有給休暇消化、時間外労働等の就業状況を把握し、エリアマネージャーと対応を検討し、必要な場合は改善に取り組んでいます。職員面談を年2回行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。設置法人の、カウンセラー、産業医がいて、職員の相談を受ける体制があります。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク向ヶ丘遊園南保育園（60人）
経営主体（法人等）	（株）日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒214-0021 神奈川県川崎市多摩区宿河原2-48-36
事業所連絡先	TEL：044-930-0102
評価実施期間	平成25年7月～平成26年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成25年11月15日～平成26年1月20日
	（評価方法） ・園長と上層部職員が合議の上作成した。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成25年11月15日～平成26年1月20日
	（評価方法） ・管理者層を除く全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態で評価機関が持ち帰った。
利用者調査	配付日）平成26年1月10日 ----- 回収日）平成26年1月20日
	（実施方法） ・全園児の保護者に、アンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成26年2月19日、26日
	（調査方法） ・調査員2名が訪問して、帳票の閲覧、保育の観察、園長と職員2名へのヒヤリングをした。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

1. 立地と環境

アスク向ヶ丘遊園南保育園は、平成23年4月1日に開園しました。小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩10分のところにあり、鉄骨構造の3階建てで、1階が1～2歳児、2階が3～5歳児の保育室、3階が屋上園庭になっています。国道に面し、近くに本村公園、ちびっこ広場、ワニ公園など大、小の公園があり散歩コースになっています。

2. 特徴

園目標に「健康で明るく豊かな感性を持つ子ども」「自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども」「思いやりがあり感謝する心を持つ子ども」を掲げています。

設置法人から派遣される専門講師による「体操」「英語」「リトミック」の各プログラムのほか、子どもの発達に応じて楽しみながら取り組めるクッキング保育などを行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 遊びの環境を豊かにする取り組み

園内研修で「手作りおもちゃを作ろう」「手遊び歌」「延長保育での遊び」をテーマにし、遊びの環境の充実を図っています。各クラスには、電車のおもちゃや牛乳パックや段ボールで作ったガスレンジ、机やいす、大小の積み木やおもちゃで遊べるコーナーを設置して、子どもたちが思い思いに遊びを選んで楽しめるようにしています。また、ボール紙・はさみ・のりなどを自由に取り出せる素材入れを用意し、子どもたちはこれらを使って自分でイメージしながら製作に取り組んでいます。

2. 子どもたちの意思を大切にする保育

園目標の一つである「自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども」を念頭に、日々、子どもたちの意向を聞いて気持ちを受け止め、保育に反映するように心がけています。

行事でも子どもたちの意見を大事にし、生活発表会のテーマは子どもたち自身で「ブレーメンの音楽隊」とし、各自でやりたい役に挑戦しました。クリスマス会の演目は子どもたちの希望で楽器演奏に決め、ペットボトルとビーズなどを利用した楽器作りから曲選び、演奏までみんなで話し合っており取り組めました。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 安全チェックリストの作成と活用

子どもたちが安全に園で過ごすために、安全チェックリストを整備し、安全確保の実施状況について定期的に評価・見直しを行うことが期待されます。

2. 中長期計画、年度事業計画への取り組み

中長期計画を必要に応じて見直し、年度事業計画に策定する項目・内容・担当者・達成時期について職員間で意見交換し、実行結果を評価・反省して改善点を次期計画に反映することが期待されます。また、事業計画について保護者に分かりやすく説明し、園の改善取り組みについて理解を得ることが期待されます。

3. 年度途中での園長交代時には新体制での園運営について保護者に十分な説明を

25年度は年度途中で園長の交代があり、保護者アンケートでは、「園長が年度途中で代わった時に十分な説明が欲しかった」などの意見が複数ありました。子どもたちや保護者が安心・安定した保育を受けられるように、新体制での園運営について、保護者に十分な説明をすることが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

〔特によいと思われる点〕

・園の情報は、パンフレット「入園のご案内」や設置法人のホームページで提供し、運営理念、利用時間、日常の保育活動などを図や写真を用いて説明しています。また、見学希望者には随時、園長が案内しています。入園前説明会で入園児保護者に「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、保護者の理解を深めるために持ち物の実物を見せるなど、園での生活などを具体的に説明しています。

・子どもが園に慣れるための慣れ保育は、保護者と相談しながら午前中2時間程度からはじめ、最初の1週間はできるだけ保護者同伴で園と一緒に過ごしてもらっています。心の安定が図れる慣れ親しんでいるもの（タオル、人形など）を持ち込むことができます。新入園児や在園児が不安感を持たないようにクラスリーダーが全体の子どもの様子を見極め、担任が子どもに寄り添うように配慮しています。

〔さらなる改善が望まれる点〕

・各種会議を開いた際は会議録を作成し、欠席職員を含めて全職員が内容を確認し情報を共有することが望めます。

・安全チェックリストを活用し、安全確保の実施状況について定期的に評価・見直しを行うことが期待されます。

評価分類

（１）サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

・パンフレット「入園のご案内」や設置法人のホームページで園の情報を提供し、運営理念、利用時間、日常の保育活動などを図や写真を用いて説明し、見学希望者には随時対応しています。

・2月に行う入園前説明会で、入園児の保護者に「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付し、サービス内容を説明するとともに、保護者の理解を深めるために持ち物の実物を見せるなど、具体的に説明しています。入園が決定後、保護者は「入園時児童家庭調査表」などの必要書類を園に提出しています。

・子どもが園に慣れるための慣れ保育は、最初の1週間は2時間程度から初めて午前中を保護者同伴で過ごしてもらっています。子どもの心が安定するもの（タオル、人形など）を持ち込むことができます。

・年長児の担当職員と園長が、発達記録など個人ファイルをもとにして児童保育要録を作成しています。学区の小学校の授業参観、多摩区の年長児担任会議に年長児の担当職員が参加して得た情報を、おたよりや保護者懇談会面談で保護者に伝えています。

評価項目

実施の可否

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・子どもの記録は、入園前の提出書類や入園前面接で得た情報を個人別ファイルにまとめ、入園後は定期的に児童票の発達記録に記入しています。気になる子どもについて設置法人の発達支援チームの職員が来園してケース会議を行い、アセスメントの見直しをしています。0～2歳児には個別指導計画（月案）があります。3～5歳児については保護者面談でニーズを確認しています。 ・保育課程を踏まえて、年間、月間、個別指導計画、週案をクラス担任が中心になって作成し、園長が承認しています。 ・年間、月間、個別指導計画、週案は、職員会議や非正規職員が参加するクラス会議で実施結果を話し合い、次の計画に反映しています。指導計画は、子どもの活動の様子、体調、気候などを考慮しながら必要時に変更しています。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		B
・各指導計画、保育日誌の評価・反省欄に保育実施結果を記録しています。記録項目は業務マニュアルに定め、法人研修、園内の日常指導により職員の個人差がないようにしています。 ・園長が記録管理の責任者であり、書類の保管・保存・改廃を文書管理規程に規定し、情報の開示請求があった場合は設置法人の個人情報取扱い規定により対応しています。全職員は入職時に個人情報保護について研修し、誓約書を提出しています。 ・子どもに関する情報は職員から園長に報告し、保育日誌や個人ファイルに記録しています。職員会議、リーダー会議、クラス会議、給食会議、ケース会議があり、他部門の職員も参加して意見・アドバイスを取り入れています。 <コメント・提言> ・会議を開いた際は会議録を作成し、欠席職員を含めて全職員が内容を確認し、情報を共有することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	●

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・設置法人作成の業務マニュアルに保育業務の基本事項を定めています。正規職員は入社時に業務マニュアルの研修を受け、また、日常業務の中で園長の指導を受け周知徹底しています。非正規職員は入職時のオリエンテーションで業務マニュアルを読みあわせ、OJTで指導を受けています。子どもの尊重、プライバシー保護について業務マニュアル、個人情報管理規程に規定しています。園長が保育記録を確認して、保育業務の実施状況を確認し、職員を指導しています。 ・保育業務マニュアルは、2、3月に職員会議などで見直し、変更希望点があれば設置法人に提案しています。設置法人は各園の意見を聞いて見直し、年度初めに各園に配布しています。必要に応じて、年度途中に見直しをしています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
・園内組織として安全係、衛生係をおいて安全衛生管理を徹底しています。火災等災害時対応の分担表を作成しており、事故防止と対応マニュアルを備え、緊急連絡網を作成し、園内に掲示するとともに職員会議で周知しています。 ・立地条件を把握し、園舎屋上や広域避難場所への避難訓練を実施しています。避難梯子、避難用滑り台を備え、また、保育室内の棚を壁に固定し、滑り止めシートを敷いて転倒を防止しています。119番通報要領・病気事故発生時の緊急連絡フローを作成し、また、職員、保護者の電話番号、メールアドレスを登録し、災害時伝言ダイヤルにもメッセージを出す体制になっています。消防署への通報訓練を行い、実地指導を受けています。 ・アクシデントトラブルレポート、ヒヤリハット報告、他園の事例をもとにして、職員会議、安全会議で防止策を検討していますが、チェックリストに基づく定期的な安全点検は行っていません。 ＜コメント・提言＞ ・安全チェックリストを活用し、安全確保の実施状況について定期的に評価・見直しを行うことが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重

〈特に良いと思われる点〉

- ・日常の保育にあたり、子どもと同じ目線に立って、一人ひとりのペースに合わせゆっくり話を聞いて思いや要求を聞き取り、子どもへの理解と意志の尊重に努めています。職員は自分の気持ちを押しつけない、せかすような言葉掛けをしないように心掛けています。
- ・虐待の早期発見のため、職員は登園時や着替え時に体の傷や変化の有無の観察を行うとともに、保護者の様子の変化を察知できるように、保護者と毎日会話を交わすことを徹底しています。虐待が疑われる場合は経過観察をし、明白になったら法人本部に連絡を入れるとともに、関係機関に繋げる体制が整っています。職員を各フロアに複数配置し、職員による虐待が行わなわれているか相互に確認し合い、園長も不定期で各クラスの保育に入り、未然に防ぐ体制を整えています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊

A

- ・職員の提案などについて子どもが拒否をした場合は、子どものいい分を聞きながら、自ら選択して取り組めるよう言葉かけをしています。嫌な場合は無理強いせず、別のプログラムで対応します。
- ・自由遊びでは、コーナーを多く設置して落ち着ける環境を作り、子どもが自分で遊びたい玩具を自由に選べるようにしています。
- ・性差に関しては、色や順番、発表会の役割などでも「男だから」「女だから」の固定観念を持たずに、自由に選べるように配慮しています。
- ・運営理念、保育理念、園目標に子どもを尊重したサービスの実施が明示されており、個々の標準的な実施方法については、保育園業務マニュアルに明示されています。園長は「子どもの自主性や伸びようとする力を育てる」を念頭に、待つ姿勢を大事にしながら子ども主体の保育に取り組んでいます。
- ・虐待の早期発見のため、職員は登園時や着替え時に体の傷の有無や変化の観察を行うとともに、保護者と毎日会話を交わすことを徹底しています。職員間で威圧や放任、虐待が疑われていないか相互に確認し合うとともに、園長も不定期で各クラスの保育に入って必要があれば指導しています。

評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
・ 業務マニュアルに個人情報保護方針や取扱いについて規定し、子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要がある場合は、その都度保護者に説明して同意を得ています。ホームページへの写真の掲載については入園時に同意を得ています。正職員は研修を受け守秘義務の順守を理解しています。個人情報に関する書類は事務室で保管し外部への持ち出しは禁止しています。 ・ 日常の保育にあたり、職員は子どもたちと向き合い、思いを受け止めながら、年齢に応じて自分で考え行動できるように、一人ひとりの気持ちに配慮した保育を行っています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

〈特に良いと思われる点〉

・職員は家庭調査票や保護者からの情報をもとに、子ども一人ひとりの状況を把握し、個々のペースに合わせた適切な援助を行っています。子どもの発達に応じた取り組みとして、子どもが興味を持つ玩具や絵本を増やしたり、職員と子どもが一緒になって「手作りおもちゃ」の製作に取り組んでいます。また主体的に活動して自分を表現する力が付くように生活発表会の劇やクリスマスの演奏会など様々な活動を支援しています。

・保護者には、運営委員会やクラス懇談会、個人面談で意見や要望を聞き取るほか、行事開催後に実施するアンケートや年度末の「一年間の振り返りアンケート」で意向の把握に努めています。出された意見や要望は保護者懇談会、運営委員会で意見交換し、職員会議で検討して次年度の保育園運営に反映させています。検討結果は「運営委員会だより」「園だより」などで保護者に知らせています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んで

A

・保護者には、運営委員会やクラス懇談会、個人面談を行い意見や要望を聞き取るほか、行事開催後に実施するアンケートや年度末の「一年間の振り返りアンケート」で意向の把握に努めています。

・出された意見や要望は保護者懇談会、運営委員会で意見交換し、職員会議で検討して次年度の保育園運営に反映させています。検討結果は「運営委員会だより」「園だより」などで保護者に知らせています。

評価項目

実施の
可否

①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類

(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

A

・入園時配付の「入園のご案内」（重要事項説明書）に設置法人の相談・苦情窓口を明記しており、園のパンフレットでも紹介しています。また園の相談・苦情受付窓口を玄関に掲示し、苦情解決責任者、苦情担当者、第三者委員を明記し、保護者が意見や要望を述べやすい環境を整えています。

・苦情の申し出があった場合、家族との対応の過程や今後の対応策までを規定した苦情対応マニュアルがあり、苦情対応のフローチャートが整備されています。必要に応じて運営委員会や園だよりで保護者に報告しています。

・本年度にあったいじめが疑われる相談に対し、速やかに園内での対応を協議し全職員で共有するとともに、保護者に報告しています。

評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
・児童家庭調査票や保護者からの情報をもとに、子ども一人ひとりの状況を把握し、適切な援助に努めています。1、2歳児は個別の月間指導計画を作成し、一人ひとりの発達過程に応じた対応に努めています。3～5歳児の幼児クラスは、毎日の散歩や遊びなどの活動を合同で行っています。またコーナーを設け同じものに興味のある異年齢の子どもどうしが一緒に遊べるよう工夫しています。朝夕の合同保育、延長保育の時間は全クラス合同で保育が行われています。 ・節分、ひな祭り、七夕などの伝統文化に触れる機会を保育に取り入れ、電車とバスを使って「電車とバスの博物館」へ出かけ、体験が広がる工夫をしています。 ・クリスマス会では子ども達が楽器演奏、演目、演奏のすべての工程に取り組んでいます。生活発表会のテーマを決めるときは子どもたちの意見や反応を大事にし、子どもたち自身で「ブレーメンの音楽隊」に決めました。 ・障がいが疑われるケースなどの子どもには、法人内発達支援チームと園長、クラス担当が対応についてカンファレンスを行い、その子どもの特性を生かすよう計画が作成され全職員で方針を共有しています。状況に応じて職員の配置を手厚		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助し	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

＜特に良いと思われる点＞

・登園時には保護者から家庭での子どもの様子や健康状態を聞き、検温をした上で受け入れています。降園時は園でのその日の状況や活動内容を直接伝え、家庭との連携を密にとっています。担任に伝えなければならない事項は、ライン表（保育時間や出欠確認一覧表）に伝達事項欄を設け、一人ひとりの伝達事項を記録して、伝達もれないようにしています。

・食育に関する考えや年齢ごとの食育計画については、保護者に入園前説明会や運営委員会の場で、説明しています。毎月1回クッキング保育を実施するほか、食農活動の一環として屋上菜園で子どもたちが野菜を育て、給食やクッキングに活用しています。年1回給食試食会を行い、給食で大切にしていることを伝えています。食への不信感をなくすために食材の産地を表示したり、食農活動で栽培した野菜は放射能検査を行ってから食しています。

・保育時間が長くなっても子どもが落ち着いて好きな遊びを楽しめるよう、コーナーを設置し、絵本、パズル、ブロック、積木などを用意しています。職員は乳児や低年齢の子どもが寂しくならないように、やりたい遊びを聞き、一緒に遊びに参加しておだやかな時間を過ごすようにしています。幼児は希望があれば、洗濯物干しやごみ集めのお手伝いをし、家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。

評価分類

（１）家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

・登園時には保護者から家庭での子どもの様子や健康状態を聞き、その場で検温し確認をした上で受け入れています。

・基本的習慣が身に付くように、トイレや着替えの訓練を温かく見守りながら声掛けやできないところだけ手を貸すなど、「やってみよう」の気持ちを大切に自立に向けた支援を行っています。また散歩、体操、リトミック体操などの身体的活動を積極的にプログラムに取り入れています。

・子どものその日の体調や前日の睡眠時間、年齢別体力や午前の運動量などを考慮して、午睡時間を調整しています。

・1～2歳児は連絡帳のほか、担任から口頭で伝えています。3～5歳児はクラスの入り口に連絡ボードを置きその日の活動を掲示するほか、担任が口頭で伝えています。延長保育のお迎えの保護者には延長保育日誌やライン表を使い、遅番より伝えています。

・年4回運営委員会を開催するほか、年2回の個人面談や日常のお迎え時、各行事後のアンケートなどで保護者の意見や要望の収集に努めています。また意見箱も設置しています。

評価項目

実施の可否

①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている		
・好きな遊びを楽しめるようコーナーを作り、絵本、パズル、ブロック、積木などじっくり遊べるものを用意し、落ち着いて過ごせるよう配慮しています。 ・職員は乳児や低年齢の子どもには寂しくならないようにやりたい遊びを聞き、一緒に遊びに参加しておだやかな時間を過ごすようにしています。幼児は希望があれば、洗濯物干しやごみ集めのお手伝いをし、家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。 ・幼児と乳児の合同保育の時間は、異年齢でも一緒に遊べるような大きなブロックや電車などの玩具を選定し、職員が仲立ちとなって声掛けをして誘っています。また異年齢でままごと遊びや絵本の読み聞かせを楽しむなど、安全に配慮しながら楽しく過ごしています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供してい		A
・幼児クラスは同じテーブルに3、4、5歳児が混じって座り、会話を交わしながら食事の時間を楽しんでいます。乳児クラスは1歳児、2歳児が各々の部屋で、落ち着いて食事がとれるように配慮しています。幼児クラスでは当番がメニューを紹介し、職員が三食表を使って給食に使われている食材の栄養素を目で見てわかるように教え、食への興味を引き出しています。 ・各クラスの残食量を記録して、毎月の給食会議で人気のメニューや苦手なメニューについて検討し、献立の見直しや味付けの工夫に繋げています。 ・体調の悪い子どもには保護者や栄養士と相談して量を減らすなど状況に応じた対応をし、アレルギー疾患を持つ子どもには医師の指示に基づく除去食・代替食を提供し、誤食がないよう管理しています。 ・保護者に入園前説明会や運営委員会の場で食育に関する考えや年齢ごとの食育計画について説明しています。毎月1回クッキング保育を実施するほか、食農活動の一環として屋上菜園で子どもたちが野菜を育て給食やクッキングの折に活用しています。また年1回給食試食会を行い、給食で大切にしていることを伝えています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
・散歩に行ったときなどに、歩道の歩き方や横断歩道の渡り方、自転車や歩行者に注意するなどの交通ルールを、声掛けをしながら教えています。戸外遊びや室内遊びの前には必ず約束事を確認し、安全に遊べるように配慮しています。感染症の予防のためうがいや手洗いの大切さを子どもたちに伝え、絵本を使って手洗いの正しいやり方を教え実行しています。 ・内科検診は1歳児は毎月、2歳児以上は3か月ごとに、また歯科検診は年1回実施し、結果を保護者に書面で報告しています。治療を要する場合はその旨を直接園から保護者へ説明しています。 ・乳幼児突発死症候群については、入園前説明会で「うつぶせ寝の危険性」について説明し、1歳児の午睡時には10分間隔で体制や呼吸のチェック、脈の確認をして記録しています。1歳児の保護者には子どもが仰向けで眠れるように協力を求めています。 ・地域で感染症が発生した場合は、玄関にお知らせを貼り、感染症名と予防注意事項を明示して保護者にお知らせしています。園内で発生した場合は、園内に掲示するとともにうがい・手洗いの励行をし、保護者にも口頭で伝え協力をお願いします。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

〔特によいと思われる点〕

・理念や方針について、職員は、設置法人が行う研修で理解を深め、園長は職員面談で周知状況を確認しています。また、正規職員が参加する職員会議のほか非常勤職員が参加するクラス会議を設け、園の伝達事項を全職員に確実に伝え、かつ、非常勤職員の意見・情報を把握する体制があります。

・設置法人が人事、労務、財務などについて分析し、園長会議などで情報を提供しています。園長は職員会議、リーダー会議、クラス会議でこれらの情報を検討し、子どもの最善の利益を守ることを最優先にして園の運営効率化に取り組んでいます。園長は職員の人員配置、働きやすい環境整備、省エネルギーや省資源などのコスト削減に取り組んでいます。

〔さらなる改善が望まれる点〕

・中長期計画を必要に応じて見直し、年度事業計画に策定する項目・内容・主担当者・達成時期について職員間で意見交換し、実行結果を評価・反省して改善点を次期計画に反映することが期待されます。また、事業計画について保護者に分かりやすく説明し、園の改善取組みについて理解を得ることが期待されます。

評価分類

（１）事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

・理念、方針を「入園のご案内」、保育課程、設置法人のホームページに明示しています。理念は「安全・安心、思い出に残る保育、利用者（子ども、保護者）のニーズにあった保育」、基本方針は「自ら伸びようとする力・後伸びする力・五感で感じる保育の充実」であり、職員の行動規範のもとになっています。

・設置法人が行う新人研修や職員会議で理念・方針を説明して職員の理解を深め、園長は、職員面談で理念・方針が周知されていることを確認しています。保育課程に理念・方針を掲げて項目を展開し、具体的な指導計画を策定しており、実施結果を職員会議、クラス会議で検討して評価・反省しています。

・「入園のご案内」やホームページで運営理念を分かりやすく解説し、入園前の説明会、年度初めの運営委員会で園長が保護者に説明しています。

評価項目

実施の可否

- | | | |
|---|--|---|
| ① | 理念・基本方針を明示している。 | ○ |
| ② | 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている | ○ |
| ③ | 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。 | ○ |

評価分類		C
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
・長期計画（H23～27）では、保育内容の充実（安全・保健の環境向上）、職員資質向上、地域社会資源としての役割発揮を目標としています。中期計画は長期計画で挙げた目標達成について、具体的な課題を明らかにし、解決に向けた行動計画を策定していますが、今年度の計画についての見直しを行っていません。 ・25年度中期計画は事業計画の内容として、実行可能な複数の具体的内容を設定しており、評価・反省・改善点抽出の記述欄がありますが、主担当者、達成時期が設定されていません。 ・25年度の前期・後期にそれぞれ実行結果に基づく反省・改善点の欄を設け、次期に反映するようにしてありますが、記入されていません。 ・事業計画について職員や保護者に説明したことは確認できませんでした。 <コメント・提言> ・中・長期計画は必要に応じて見直し、年度事業計画は内容について職員間で意見交換し、主担当者・達成時期を決め、実行結果を評価・反省して、次年度の計画に反映することが期待されます。また、保護者にも事業計画を説明して理解を得、協力を得ることが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 （３）管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
・職務分担表があり、園長の役割と責任を明文化し、年度初めの職員会議で説明しています。 ・園長は、指導計画の実施報告を確認し、職員会議、リーダー会議、クラス会議を通じて職員と意見交換し、保育の質の向上に向けて職員を指導しています。 ・設置法人が人事、労務、財務などについて分析し、園長会議などで情報を提供しています。園長は職員会議、リーダー会議、クラス会議でこれらの情報を検討し、子どもの最善の利益を守ることを最優先にして園の運営効率化に取り組んでいます。園長は職員の人員配置や働きやすい環境整備に取り組んでいます。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 （４）質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
・毎年、第三者評価機関の評価を受審し、評価結果を全職員に公開し、職員会議、リーダー会議、クラス会議で説明して、保育業務の質の向上に向けて改善課題を話し合い、改善策を策定しています。 ・改善課題は中長期計画や年度実行計画で改善計画として取り上げ、実行に向けて取り組んでいます。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 （５）経営環境の変化等に適切に対応している。		A
・園長は、設置法人主催の園長会議で、設置法人が把握した社会福祉事業の動向、設置法人の経営状況などの説明を受けています。また、多摩区公私立保育園園長会議や幼保小連携会議で利用者数、利用者像、行政の対応などを把握しています。 ・設置法人、行政からの入園児童数、待機児童数などの情報を得、園の入園児童数や子育て支援計画に反映しています。また、省エネルギー、省資源などコスト削減に取り組んでいます。園長会議で得た経営状況や改善課題は職員会議、リーダー会議、クラス会議で説明し、職員に周知しています。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域

6 地域との交流・連携

＜特に良いと思われる点＞

- ・毎週水曜日に園庭開放（雨天の時は保育室開放）を開始し、園の外堀にポスターを掲示して地域の方に参加を呼び掛けています。
- ・2歳児以上を対象に、ボランティア団体による「読み聞かせの会」を実施しており、地域の子育て中の親子にも参加を呼び掛けています。

・多摩区主催の公私立園長会に参加して、園の状況の報告後に意見交換を行い、待機児童問題などについて話し合っており、地域ニーズの把握に努めています。また、幼保小連絡会議に参加して就学に向けて情報交換を行い、年長児担当職員が学校訪問を行っています。近隣の保育園の年長児とドッジボールなどの交流会を持ち、入学後の安心につながるような関係作りをしています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

- ・町内会に加入していますが、地域のネットワークを把握するに至っていません。地域の関係機関や団体の連絡会など、ネットワークを把握して参加し、共通の課題に取り組むことが期待されます。

評価分類

（１）地域との関係が適切に確保されている。

A

- ・ホームページで園の保育の状況や行事の様子を写真入りで伝え、誰でも情報を入手できます。また、多摩区役所に園のパンフレットを置いて貰っています。
- ・毎週水曜日に園庭開放（雨天の時は保育室開放）をスタートさせ、園の外堀にポスターを掲示し地域の方に参加を呼び掛けています。
- ・2歳児以上を対象に、ボランティア団体による「読み聞かせの会」を実施しており、地域の子育て中の親子にも参加を呼び掛けています。
- ・園の行事案内のポスターを門の外の目につきやすい場所に掲示し、運動会、夕涼み会、生活発表会に卒園児や地域の子どもたちの参加を呼び掛けている。
- ・「学生実習生・ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、担当窓口を決め受け入れ体制を整えています。ボランティアに対してはブラバシーの保護と守秘義務の研修を行い、誓約書を提出して貰っています。

評価項目

実施の可否

①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		B
・多摩区主催の公私立園長会に参加して、園の状況の報告後に意見交換を行っています。幼保小連絡会議に参加して、就学に向けての情報交換を行ったり、年長児担当職員が学校訪問などを行っています。 ・近隣の保育園の年長児と交流会を持ち、ドッジボールなどをして入学後の安心につながるような関係作りをしています。 ・町内会に加入していますが、地域のネットワークを把握するに至っていません。 ・多摩区の園長会や幼保小連絡会に参加し、多摩区の待機児童問題などについて話し合い、地域ニーズの把握に努めています。 〈コメント・提言〉 ・町内会に加入していますが、地域のネットワークを把握するに至っていません。地域の関係機関や団体の連絡会など、ネットワークを把握して参加し、共通の課題に取り組むことが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

[特によいと思われる点]

・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」「保育士に求められる役割と能力」があり、これを踏まえて年度初めに各職員は、個別年間研修計画を作成して階層別研修、自由選択研修を受け、年2回園長が進捗状況を確認し、アドバイスをしています。

・中期計画として職員研修、園内研修を掲げ、職員の資質・スキルの向上に努めています。園内研修として「手遊び歌」「手作り玩具の作り方」「延長保育での遊び方」をテーマに掲げ、7月～12月に実施しました。

[さらなる改善が望まれる点]

・各職員が受講した研修内容について、園内で発表する機会を設けるなどで、保育業務に反映することが期待されます。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

・設置法人が園に必要な人材確保、人員体制、人事管理をし、園長は必要な人材や職員数を要求し、適切な人員配置に努めています。
 ・業務マニュアルに遵守すべき法令・規範・倫理を明文化し、また、設置法人のコンプライアンス委員会があり必要な事項を園に指示しています。職員は入社研修で人事考課の目的や効果について説明を受け、正しく理解しています。職員は年3回自己査定を行い、園長が個人面談し、評価・指導しています。自己査定結果は報酬に連動しています。
 ・設置法人作成の実習生受け入れマニュアル、保育士育成のための実習プログラムがあり、受け入れ窓口、受け入れ手順等を明示しています。平成26年2月に短期大学実習生1人を受け入れました。

評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
・設置法人作成の「保育士に求められる役割・能力」「保育士人材育成ビジョン」があり、保育実践に必要な知識・技術、組織性（協調性、指導性、コンプライアンス等）を階層別に明示しています。 ・設置法人が行う入社研修、階層別研修、自由選択研修計画があり、職員は、年度初めに園長と面談して年間の個別研修計画を策定し、実行しています。職員の資質、スキルの向上を目的として、7月～12月に、「手作り玩具の作り方」など3つのテーマで園内研修を実施しました。 ・職員は研修終了レポートを園に提出し、閲覧可能にしています。園長と職員は研修結果を年度前期・後期、年度末に話し合い、次年度の研修計画に反映しています。 ＜コメント・提言＞ ・研修内容を園内で発表する機会を設け、保育業務に反映することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は、職員の意向や有給休暇消化、時間外労働等の就業状況を把握し、エリアマネージャーと対応を検討し、必要な場合は改善に取り組んでいます。 ・園長は職員面談を年2回行い、就業について意見を交換し、職員のモチベーション向上や園の運営改善に反映しています。設置法人の、カウンセラー、産業医がいて、職員の相談を受ける体制があります。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者家族アンケート

対象事業所：アスク向ヶ丘遊園南保育園様

●アンケート送付数（対象者数）（ 50 ）名

●回収率 64% （ 32 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	96%	0%	4%	0%
		22 人	0 人	1 人	0 人
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	96%	4%	0%	0%
		22 人	1 人	0 人	0 人
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	96%	0%	4%	0%
		22 人	0 人	1 人	0 人
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	83%	0%	17%	0%
		19 人	0 人	4 人	0 人
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	100%	0%	0%	0%
		23 人	0 人	0 人	0 人
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	92%	4%	4%	0%
		21 人	1 人	1 人	0 人

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	92%	0%	4%	4%
		21 人	0 人	1 人	1 人
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	87%	0%	9%	4%
		20 人	0 人	2 人	1 人

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	96%	0%	4%	0%
		22 人	0 人	1 人	0 人
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	83%	17%	0%	0%
		19 人	4 人	0 人	0 人
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	92%	4%	4%	0%
		21 人	1 人	1 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	91%	0%	9%	0%
		21 人	0 人	2 人	0 人

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	74%	5%	5%	16%
		14 人	1 人	1 人	3 人

25 年度川崎市第三者評価 事業者コメント

【受審の動機】

アスク向ヶ丘遊園南保育園は、開園から 4 年を迎えました。今までの園運営を振り返り、客観的な視点で当園の保育を振り返るために、毎年第三評価を受審させていただきました。

同じ評価機関に評価していただくことで、毎年比較がしやすく、運営方針も十分理解いただいた上で調査を実施していただけたと思います。

保護者の方々へのアンケートや、職員一人ひとりの自己評価の実施により、保育園に対しての思いを見直す良い機会になると思い、受審しました。

【受審した結果】

今年度も評価をしていただきありがとうございます。今回の評価を受けて自分たちの行動を客観的に見ることが出来、普段行っている保育を見つめなおすきっかけとなりました。

昨年度指摘を受けた職員の質の向上に向けた取り組みですが、定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しについての部分について、今年度園で個人が書いた研修レポートについて、園職員全体で共有し、職員一人が受けた研修を職員全体で学ぶ機会を設ける予定です。

また、地域の福祉向上のための取り組みについてですが、町内会に加入してはいますが、まだ地域のネットワークを把握するには至っていないため、地域の関係機関や連絡会、園長会に参加するなど、地域の活動に積極的に参加し、地域共通の課題について把握していくよう努めます。さらに、保育園としての地域との繋がりについて、様々な地域活動を行い地域との交流に力を入れていくことを、保護者の方に分かりやすくお伝えできるよう、工夫をしていきたいと思っています。